

広報たかもり

発行 阿蘇郡高森町役場 TEL (高森局09676) ②1111 [代表]

人口

— 2月28日現在 —

9,262人	男…4,513人	女…4,749人
世帯数………	2,593	
転入 20	出生 5	
転出 19	死亡 8	



春らんまん

第284号
昭和58年

4月

群れて咲く花の豪華、華麗さは、いよいよ本格的な春の盛りを思わせ、心も浮き立ちます。つぼみがふくらむころから咲く日を楽しみにされ、きょうか、あすかと待ちわびながら、各地の花便りが話題となるのも、サクラならでは。人々の心の中にさまざまな思い出、心象とともにサクラは息づいています。

おもな内容

- 暫定予算など可決 (3月定例町議会) ……(2)
- 町庁舎・林業総合センター落成式 ……(3)
- 確定申告を間違えたとき ……(4)
- 草部北部小学校で巣箱作り ……(5)
- 阿蘇山一周駅伝大会で本町チームが優勝 ……(6)
- 高森百景 (下切山) ……(7)

火事・救急車は 電話119へ	5月3日	5月1日	4月29日	4月24日	4月17日	4月10日
富東	富馬	富後	富小	富上	富平	
②0309	②0646	⑦0019	②0075	⑤0336	②0216	
院	院	院	院	院	院	

休日
在宅医
診療は午前9時から午後5時まで

国鉄高森線を利用しよう

町民文芸

肥後狂句

チラホラ 高座も喋りにくからう
泣きどころ 高森町イ無ア湯脈
罰冠り 火傷しとらす火事場ドロ
ぞくぞく ヒット曲から銭の湧く
ずつしり 明暗分けた一票差
チラホラ もう筍も岩田帯
チラホラ あるじゃ老舗も御臨終
ずつしり 公約荷負いこなすどか
罰冠り 儲け話イ投げらるる

俳句

日足伸ぶ孫と曾孫の顔を見に
出て見れば外は浮き立つ春の色
春寒や開け閉て重き堂障子
遠まわりせし梅林の花八分
椿落つ裏山せまる東司かな
芽を抱く牡丹のほとり日差し満つ
山門に輝と筆太梅の雨
春の雪老婆の杖に触れて消ゆ
梅古刹を灯して札所の記
火の山を渡り来し風梅ふむ
阿蘇冷えも許す心や梅白し
届かんとして阿蘇の春逃げやすく
待望の住持の法座春日岸
摘草や子等の背に日のやわらかに
耳うとく世事うとくして煙を打つ

岡本 琴司
浦塚 南天
二子石探訪
林 不忘
石田 詩朗
林田 一声
田上黙公子
篠田 凡才
山村 不覚

山村 純代
甲斐ハルエ
内田 ふみ
弥永 露子
松岡 信子
桐原 寿
林 久恵
柴田ふい子
古庄 泰子
平田るり子
岩下 扶美
山村ふみ子
黒田 マス
熊谷 紫雲
草村あつ代

おめでたおくやみ

S 58. 2. 16 ~ 3. 15 受付

出生	死亡
(住所) (保護者) (出生児) (性別) (出生年月日) (生年)	(住所) (遺族) (続柄) (死亡者) (年齢) (死亡年月日)
町川留山町狩和山原切部 下洗津村下戸昭菅永下草	昭旭昭下上菅 中尾
牛島藤留山下村下斐見永木 後津村山岩木甲穴富黒	石大岩桐武佐兒本甲斐
今朝一孝幸紇定精昭廣幸	正隆生一富コエ義人昭
光也二美司美之治近男豊	妹父母夫妻夫祖母
孝優孝清三郎子喜子二子広雄	石大岩桐武佐兒本甲斐
郎介誠郎子喜子二子広雄	カ兵衛エサカ徳久シカエ
男男男男女男女男女男男	リ衛エサカ徳久シカエ
58. 2. 8 2. 13 2. 13 2. 23 2. 27 3. 1 3. 15 3. 21 3. 4	62 58. 2. 25 2. 27 3. 7 3. 8 3. 15 2. 18 2. 21 3. 7 2. 20 2. 26

結婚	住所	婚姻届年月日
氏名		
後藤 正三 高森・森野	高森・森野	58. 2. 20
妻 (岩下) 純一 高森・下町	高森・下町	3. 13
妻 (佐藤) 留美子 上見・前原	上見・前原	

(ご) (寄) (付) ありがとうございます

一病に風邪を加へて春炬燵
初午に手作りの絵馬贈えり
突風に野火も中途でふつきて
初蝶の行方がどうも気になりて
税務署の順待つ窓や梅日和
春雨やいとしづかなり窓の外
ものの芽の息吹そこまで漂ひて
空家守る隣の梅の二分ふむ
此の雪も忘れ雪とは云ひきれず

草村 鶴代
伊藤寛吉郎
野尻 誓道
馬原その女
野尻さだむ
熊谷起代女
野尻いく代
熊谷 つ子
野尻 里女

▽高森下町の桐原映一さんから
(父、實さん・68歳死去)
▽高森旭通の大庭隆一さんから
(父、隆兵衛さん・77歳死去)
◎老人クラブ
▽大字津留の熊谷宗人さんから
「ふもと会」へ
▽尾下多々野の甲斐昭一さんから
「はまとこ会」へ
▽菅山の佐藤恵さんから「長楽会」へ
▽高森下町の松葉春光さんから
「楽友会」へ
▽高森上町の武田馨富さんから
「おもと会」へ
▽大字中の児玉久人さんから
「明寿会」へ
▽高森下町の桐原映一さんから
「楽友会」へ

3月定例町議会ひらく

暫定予算など可決

色見 水道使用条例の改正も

高森町議会の五十八年第一回定例会は三月七日招集され本会議が開かれまし
た。会期を十二日までの六日間と決め、五十八年度一般会計暫定予算案や条例
関係十九議案を原案とおり可決しました。
可決した主な案件は次の通りです。

◇ 固定資産評価審査委員会草村一富さん
本町の固定資産評価審査委員会委員・野尻
計人さんの任期が五月十一日で満了するた

め、その後任に草村一富さん(四)
野尻一を選任しました。
◇ 重度心身障害者医療費助成に
関する条例を制定

老人保健法が施行され、熊本県
重度心身障害者医療費助成事業費
補助金交付要項および同要項取扱
要領が制定されたのに伴い、町条
例を制定しました。重度心身障害
者の福祉の増進を図るため、予算
の範囲内で医療費の一部を助成す
る必要な事項が定めてあります。
◇ 町営住宅条例を一部改正
公営住宅法の規定に基づく割増
し賃料徴収に關した条文を改正し
ました。
◇ 高森町国民健康保険税条例を
一部改正

国民健康保険税の高額化に伴
い、納税の利便を考え、納期を年
四回から年八回に増やしました。
◇ 簡易水道使用条例も一部改正
色見地区の簡易水道事業(水源
増補改良工事)が完成したため、



新しい議場で行われた町議会

これまで放任給水料金だった水道
料を四月から計量給水料金に変更
することになりました。一カ月の基
本料金は次のとおりです。
▽十戸まで四百五十円▽十五戸
まで五百十円▽二十戸まで五百八
十円▽三十戸まで六百七十円▽五
十戸まで千二百二十円
超過料金は一戸に対して六十円
◇ 三路線を町道に認定

若齢、壮齢とも粒揃い

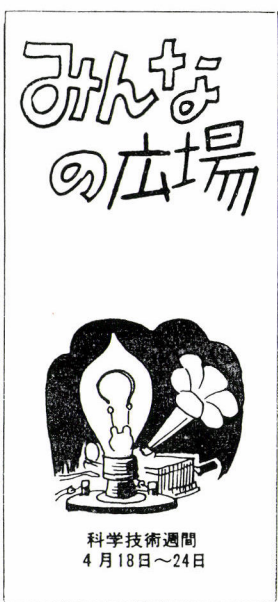
恒例の優良子牛保留品評会

五十七年度優良子牛保留品評会
(町主催)は三月二十五日に祭場
市場跡、翌二十六日に南阿蘇畜協
で開きました。出品頭数は草部・
野尻地区九十五頭、高森・色見地
区百二十頭の計二百七頭。生後八
カ月から一年八カ月までの肉牛が
主で、この日の品評会のために一
年間大事に肥育してきた自慢の子
牛ばかり。

審査には南阿蘇畜協の緒方課長
ら四人があたり、体型、色つや、
毛並みなど審査基準に従って厳し
くチェックされました。
町内の畜産技術は年々向上して
おり、出品された子牛はいずれも
日常の飼育管理が行き届いたもの
ばかりでした。上位に入賞した農
家は次のとおりです。

【大村線】国道二六五号線沿い
の大村集会所から町道大村―水源
地線までの二百七十八戸。
【黒岩線】県道高森―波野線か
ら町道黒岩―大戸口線に至る三百
五十戸。
【城山線】高森峠三合目からト
ンネルまで二千八百九十戸。高森
峠バイパスが完通するまでは国道
と町道の重複路線。

【草部・野尻地区】◎若齢の部▽
優等 甲斐惟則▽一等 矢津田武
寿、佐藤幸男、甲斐喜代記、白石
民生、野尻八郎、岩下富義蔵、佐
藤寛、白石重樹◎壮齢の部 白石
三士▽一等 瀬井静人、本田健一
(三頭)、栗焼憲章、岩下松士、
阿南武勝、増田喜久吉、古沢信幸
【高森・色見地区】◎若齢の部▽
優等 本田雄二郎▽一等 住吉正
範、後藤大和、今村吉晴、住吉国
男、住吉恒光、岩下利晴、杉田武
徳、本田久人◎壮齢の部▽優等
田上幸人▽一等 本田貴一郎、田
上求(二頭)、三森幸貴、荒牧末
男(二頭)、相馬俊行、住吉昭則
住吉正三、後藤仁、田上安盛、岩
下利吉



読書感想文コンクール優秀作品

「戦争と私たち」を読んで

野尻中学校三年 瀬井 千登美

戦争は人の心にとても大きな深
い傷を残した。とくに、たった一
つの原子爆弾は何十万という多く
の人の命を奪った。「戦争と私た
ち」というのは詩集だが、全ての
詩が感動するものばかりだった。
好きなものも食べられず死んで
いった女の子、みんな楽しく遊
んでいる時に死んだ男の子…みな
なまだまだ遊んだり食べたりし
たかったはずだ。

一瞬辺りが暗くなって、明るく
なった時には横になったまま、何
もしやべらず、何もすることなく
死んでいった多くの人々。家族で
たった一人生き残ったある子は、
父や母のことを思いながら、さみ
しそくに焼けただれた町を見下し
ていた。幼い心はどんなにかつら
く痛んだことだろう。

投票所の入場券がない場合は

【問い】 地方選挙が間もなく始まりま
すが、もし投票所の入場券がなくなっ
た場合、私は投票できるのでしょうか。

【答え】 選挙がある場合、原則として市町
村の選挙管理委員会は、投票日の前日まで
に選挙人に投票所の入場券を交付すること
になっています。この入場券は投票用紙を
交付する際に、選挙人名簿と対照して本人
であることを確認するために便利であると
同時に、選挙人に選挙を周知させ、棄権を
防止する意味をもっています。さて、あな
たの場合、一度配られた入場券がどうして

質問箱

選管または投票所で手続きを

ない。でも私は絶対に戦争はした
くない。

誰もが戦争はこわいと思うし、
いやだし、してはならないと思っ
ているはずだ。若い私達が、戦争
を起こさせないようにしなくては
ならないと、この本は教えてくれ
たと思う。

「泥かぶら」公演のご協力

ありがとうございます

このたび青少年育成事業の一環
として開催しました演劇「泥かぶ
ら」の公演につきましては、みな
さまの格別のご尽力をいただき厚
くお礼申し上げます。おかげで、
人間の生き方に大きな示唆を残

し、盛会に終了できました。
今回の公演は演劇による効果も
さることながら、青少年の健全育
成のため、町内諸団体ならびに町
民各位のご熱意の結果によって実
現したことに、きわめて深い意義
があったものと思われま。

青少年の非行・犯罪は、現在の
大きな社会問題となっているだけ
に、本町でもこの問題に根強く取
り組み、活発な運動を展開する所
存です。どうか今後とも一層のご
指導、ご援助をくださいますよう
よろしくお願い申し上げます。
△高森町青少年育成町民会議▽

お知らせのページ

専門員による年金相談所を開設

社会保険相談専門員による社会保険業務全般についての相談所が次のとおり開設されます。

日雇健康保険、厚生年金保険、船員保険、および国民年金についての相談、照会などご遠慮なくご利用ください。

●相談日 〇四月二十五日〇五月二十三日〇六月二十七日

●時間 十時から十五時まで

●場所 高森町役場

県立図書館で館外利用証を発行

県立図書館では、五十八年度の「館外利用証」を四月一日から発行します。現在「館外利用証」をお持ちの方も、三月三十一日有効期限が切れますので、切替えをしなければなりません。

「館外利用証」をつくる時は、現住所が確認できるような運転免許証、健康保険証などがありますと、その場で新しい「館外利用証」ができます。

ただし、中学生から高校生の方

は、保証人の証明が必要です。申し込み書を持ち帰り、所定の事項を記入して、生徒手帳と一緒にご持参ください。この利用証で四冊まで、十五日間貸出しができます。

詳しいことは、県立図書館（〇九六三―五五―六二六）までお問い合わせください。

今月の支払日

四月一日から会計年度が変更になりました。五十七年度は三月三十一日で終わりましたが、三月末日までに請求された方の支払いは今月の支払日に行います。

(火) 5月15日
(金) 5月25日

労働保険料の申告納付はお早く

五十八年度の労働保険料の申告納付の受付が、四月一日から五月十五日まで行われています。まだ手続きをされていない事業主の方は、お早目に済ましてください。

なお、今年は労災保険料率が一部変更されましたので、保険料の計算の際には注意してください。詳しいことは、最寄りの労働基

交通事故相談をご利用ください

日本損害保険協会

日本損害保険協会では「自動車保険請求相談センター」を設置して交通事故相談を行っています。相談は一切無料、電話でも結構です。自動車による交通事故の責任、任意保険（対人、対物）の請求について、専門の相談員が親身になってご相談に応じます。ご遠慮なくご利用ください。

〔平日〕九時半から午後四時半まで〔土曜日〕九時半から十二時まで〔弁護士相談日〕毎週水曜日午後一時から四時まで

場所は熊本市水道町一五―二二農専ビル六階（貯金会館隣）自賠責保険熊本調査事務所内（〇九六三―五五―六二七）

中学生対象に水の作文募集

国土庁では都道府県との共催により全国の中学生を対象にした水

についての作文を募集しています。

応募要領は次のとおりです。

①テーマ 「水について考える」

②原稿枚数 四百字詰め原稿用紙四枚以内

③応募期間 四月一日から五月十五日（当日消印有効）

④賞および副賞

▽最優秀賞（国土庁長官賞）一人、賞状、楯、カメラ▽優秀賞四人、賞状、楯、腕時計▽入選三十人、賞状、トランジスタラジオ

⑤あて先 県の水資源担当部局

作品には必ず学校名、学年、氏名、住所を明記してください。

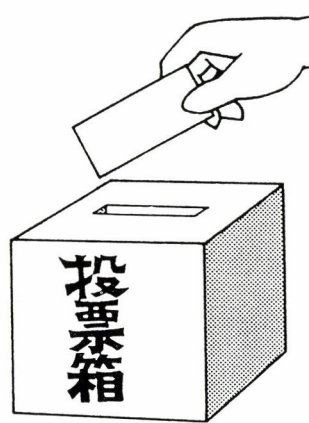
なお、作品は県で地方審査を行った後、国土庁で行う中央審査で入賞作品が決定されます。

詳しくは県水資源担当部局あるいは国土庁水資源局水資源政策課（〇三―五八―三三―五五―六三）へ

今日の無料法律相談日は30日

場所 町民センター

美しい一票
きれいな選挙



高森町選挙管理委員会

〔訂正おわび〕前号の中で次のように多くの校正ミスがありましたのでおわびして訂正いたします。

⑥六頁「各地で相次ぐ善意」▽瀬井隆一さん▽尾下壮年クラブ▽野尾小▽野尻小▽水堀▽水堀「壁面装飾展で大臣賞」▽本川木次さん（三）（二）

⑦十頁「寄付」▽夫、末寛さん▽父、末寛さん▽消防・佐藤捨男さん▽後藤捨男さん

新庁舎に決意新た

林業総合センターで落成式

高森町の新庁舎と林業総合センターの落成式は三月十九日午前十一時から新装の林業総合センター二階大会議室で行われ、来賓、町民代表約三百人が出席しました。

式典は、まず岩下収入役の開式のことば、国歌斉唱に始まり、岩下町長が「長年の念願が関係各位のご理解とご支援によってかなえられたことは、まことに慶賀に堪

えません。今後は新庁舎の機能を十分に生かしながら行政運営の効率化をさらに図り、より豊かな住みよい町づくりに向って努力したい」と式辞を述べました。このあと甲斐町議長のあいさつ、建設業者への感謝状と記念品の贈呈がありました。

引き続き、松下県出納長（知事代理）、今村県議、片岡郡町村会長、工藤郡議長会長がそれぞれあいさつ、最後に山村町副議長が閉式のことばを述べ、正午過ぎに式を終わりました。午後からは祝宴とアトラクションに移り、スライドによる高森町紹介を行ったあと、祝舞や風鈴太鼓、軽音楽などの出し物で新庁舎の完成を祝いました。



庁舎・林業総合センターの落成式

新庁舎をカラー紹介

落成記念誌 町内全戸に配布します

町は新庁舎と林業総合センターを美しいカラー写真で紹介する「新庁舎落成記念誌」写真（B5判、十二ページ）をこのほど発行しました。



本町消防団の副団長を務められている高森下町の塚本保雄さん（五）は、長年の消防団活動が認められ、このほど消防庁長官表彰を受けられました。

塚本さんは昭和二十八年三月に町消防団に入団、日ごろ多忙な生業を営まれるかわり、今日まで実に三十年の長きにわた

って、本町消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実に寄与されてきました。消防庁長官表彰は山村一郎前消防団長、宇藤明現消防団長に次いで三人目。塚本さんは

長年の活動認められ長官表彰を受賞

四十四年三月に本部付きの指導員、四十六年十二月から副団長。この間、消防功績によって県消防協会長表彰と同阿蘇支部長表彰、さらに、日本消防協会

談室、大型和室、調理室、トレーニング室、喫茶コーナー、二階は二百五十人収容のステージ付大会議室とロビー中会議室からなっています。総工費は二億二千四百五十四万二千円です。

予算で四千部を印刷、町内の全戸に無償配布することになっています。

ご存知ですか

確定申告を間違えたとき

修正申告・更正の請求などを

確定申告も終わり、ホッとして申告書を眺めていたら、計算間違いを発見——。このように、申告書を見つけたときは、計算間違いを訂正することがあります。そこで、確定申告後、修正申告や更正の請求をする場合、過少申告加算税はかかりません。修正申告によって納めることとなる税金は、申告書を提出する日に納めることになっています。

申告した税額が少なかったことを、申告後に気付いたときは「修正申告」をしてください。

修正申告は、税務署から「更正」（税務署の調査により、新たに納める税額が通知される）を受けるまでは、いつでもできます。しかし、なるべく早く申告するほうが有利です。

税務署の調査を受けた後で修正申告をした後、更正を受けたりすると、新たに納める税額のほかに、その税額の5%の過少申告加算税がかかります。ただし、調査を受ける前に自主的に修正申告した場合は、過少申告加算税はかかりません。

申告していた税額が多かったことを、申告後に気付いたときは「更正の請求」をすることが出来ます。更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。五十七年分の更正の請求ができるのは、五十九年の三月十五日までです。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討し、請求が正当な場合は、納め過ぎた税金が還付されます。

確定申告を忘れていたとき
確定申告をしなければならぬ人が申告を忘れていたときは「期限後申告」をしてください。この期限後申告は税務署から「決定」

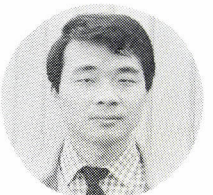
熊本日新聞社高森支局長となられた

森 永 有 三 氏

「根子岳、外輪山——高森の自然の美しさに毎日圧倒されています。天気の日もいいけど、暗い雲がたれこめている時、雨上がりに霧の立つ眺め、どれをとってもすばらしい。これからは四季の変化も楽しみたい」



三月一日付で安達憲政前支局長とバトンタッチ。
「歴代の支局長が立派な業績を残しているだけに、生活に



役。「本社にいてもほとんど聴く暇がなかったです」
「家族は二年前結婚した絹子夫人（ご）と健太郎ちゃん（二つ）の三人暮らし。

り密着したみなさんの期待にそえる仕事をしたいと張り切っています」
出身は熊本市。五十四年春、早稲田大学卒業後、熊本日新聞社入社。社会部で警察回り、政治部では教育班で大学関係を担当しました。

アルコールは

苦手。趣味はクラシックレコードを聴くことと、いわれませんが、レコードもステレオも今のところ実家で留守番

（税務署の調査により、納める税額が通知される）を受けるまではいつでもできます。
修正申告や期限後申告、更正の

忘れずに納めましょう

国民年金の保険料

みなさん、国民年金の保険料はキチンと納めていますか。保険料の納め忘れがありますと、万一の

事故のとき、障害年金や母子年金などを受けられないばかりでなく、将来の老齢年金にも影響を及

高森百景

<16>

下切山

下切山は大字下切（所尾野、大切畑、下切）の部落を護る防風垣のように県境にそび立つ岩石山で、祖母山系に属する山です。

以前はジャクナゲなどの高山植物を混えた原生雑木林に覆われた岩石山でしたが、近年、造林公団との委託契約によるスギ、ヒノキの植林が進み、経済林として姿を変えつつあります。

県境にそび立つ岩石山

と詠まれた歌は、村人の天地自然の恵みに感謝する気持を表わしているように思われます。



草部貯水池からの展望

でも同じ感情でしょう。農家の機械化が進み、耕作に畜力が必要としなくなった今日では、幸子谷（こうじだに）のうわ手にある牛落しという地名も、やがて、ここから消え去るのではないのでしょうか。

鯉のぼり

電線にふれない場所に

さわやかな初夏の風物詩、鯉のぼりも電線の近くで泳がせると思わぬ感電事故につながりかねません。事故防止のため、次のようなことにご注意ください。

予防接種の知識

BCG——一回目はなるべく乳児期に

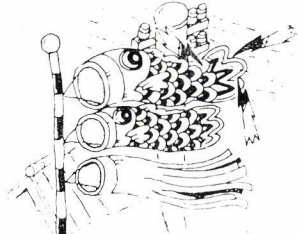
この四月に小学校に入学した子供が、最初に受ける予防接種はBCGです。

発病の危険性は非常に少なく、結核は、年々減ってはいますが、最近でも、乳児の結核はまだまだかなり発生しており、病後の経過もよくないので、油断は禁物です。

接種を受けるのは四歳までに一回、小学一年生で一回、中学一年生で一回、それぞれツベルクリン反応検査によって陰性と判定された人が対象となります。

ことに第一回の接種は、なるべく乳児期に受けたほうがよい。め、市町村では三か月検診や九か月検診などを利用して接種しています。また、家族内に結核患者がいるときは、できれば産院にいる間に受けるよいでしょう。

●電線にふれない場所に、鯉のぼりを立てるようにしてください。
●鯉のぼりの支柱を立てたり倒したりするとき、電線にふれないよう注意してください。
●もし、鯉のぼりが電柱に引っかかった場合は、自分で電柱に登ったり、物干ざおでとりはずしたりせず、最寄りの九電営業所へご連絡ください。



△九電大津営業所

扶助料を受ける方へ

恩給の種類によって 提出書類が違います

恩給を受け取っていた人が死亡したとき、遺族は扶助料を受け取ることができます。そこで、恩給扶助料についての一般的な手続きの方法を紹介しましょう。

〔扶助料が受けられる遺族〕

扶助料を受けられるのは、亡くなった恩給受給者の収入によって生計を立てていた遺族、または生計を共にしていた遺族です。これらの方は、次のような順位にした

がって扶助料を受け取ることができます。①配偶者、②未成年の子女、③父母、④成人であっても重度障害の状態にあって生活費を得られない子供、⑤祖父母

〔手続の内容〕
亡くなった人が受けていた恩給の種類に応じた書類をそろえて、直接総理府恩給局に提出すること

になります。恩給の種類と必要な書類は別表のとおりです。

なお、成人であっても、重度障害

である子供が請求する場合は、表に掲げる書類のほかに重度障害者であることを証明する診断書、および生活費を得られないことを証明する市区町村長証明の申立書が必要で

必要です。以上の手続きに必要な用紙などは、最寄りの郵便局または都道府県の恩給担当課に用意されています。

計を共にしていた遺族です。これらの方は、次のような順位にした

遺族が提出する書類

普通恩給受給者が死亡した場合
1、扶助料請求書 2、扶助料を受けようとする者の生計関係申立書 3、請求者の戸籍謄本（死亡当時の恩給受給者と請求者の身分関係を明瞭にしうるもの） 4、恩給証書 5、他の公的年金を受けているか否かについての申立書

増加恩給受給者（普通恩給が併給されているもの）が死亡した場合

右記の1から4までの書類
増加恩給の受給原因であった傷病によって死亡した場合は、（1）法務局または市区町村長証明の死亡診断書（2）治療を行った医師が作成した病歴書が必要で

（それ以外の傷病によって死亡した場合は、その死亡傷病名のみを書いたもの）

右記の2から4までの書類

傷病年金、特例傷病恩給受給者が死亡した場合

（1）傷病者遺族特別年金請求書
（2）他に扶助料等を受けていないことの申立書（普通恩給を受けていた場合は、普通恩給受給者と同じになります）

小鳥よ飛んどいでよ

草部北部小学校

学校ぐるみ巣箱作り



巣箱を手にした草北小の児童たち

豊富な自然に恵まれ、野鳥たちと友達になっている草部北部小学校（田中精祥校長、四十四人）の児童たちは、自分たちで作った巣箱を校内の樹木や近くの山に取りつけ「新しい巣箱に野鳥がうまく住みついてくれるよう」願っています。

山に囲まれた同校は、周辺すべてが静かな自然環境。野鳥の飛来も多いことから、学校側も子供たちが野鳥類と接しながら美しい郷土を理解するようにと、昨年度から県の愛鳥モデル校の指定を受けました。

巣箱作りには「ゆとりの時間」を利用、父母の手助けを受けなが

ら約八十個を完成させました。三角や四角屋根のもの、杉皮を利用したり、入口を大きくしたものなど、さまざまなデザインと工夫が凝らされたものばかりです。現在、同校周辺には、ヒヨドリ、シジュウガラ、カワラヒバリ、ツグミなど十種類以上の野鳥が生息しており、子供たちはどんな野鳥が自分の作った巣箱に住みつくのか毎日楽しく観察を続けています。同校では、今後も引き続き野鳥の保護と観察に取り組むため、今回は巣箱作りのほか、実のなる木（ウメモドキ）の植樹や給餌台、給水台などもつくりました。

本町チームが初優勝

幸野君も最優秀選手に

町村對抗阿蘇山一周駅伝大会



優勝した高森町チーム

第六回阿蘇郡町村對抗阿蘇山一周駅伝大会(郡陸協主催、町村会・体育協会など後援)は三月六日午前十時から行われ、本町チームが四時間八分四十秒で初優勝しました。

コースは高森町役場前から両併、久木野、黒川、的石、阿蘇町役場、阿蘇神社、坂梨、洗川を経てスタート地点に戻る十四区間、七十・八キロで、十三チーム、約二

百五十人が参加しました。藤堂郡陸上競技協会会長あいさつ、泉田選手(西原村)が宣誓のあと、岩下町長の号砲で一斉にスタート、全員が寒風のなかを力走しました。本町は前、後半とも二位でゴールイン、トータルで優勝をさらい、蘇陽町の五連覇を阻止しました。また、この大会では十二区内を走った幸野茂選手(草部・高森高二)は、箱石一波野店二・九キロを

十分三十九秒の記録で三位からトップに立ち最優秀選手賞、五区内(長野・黒川四・五区)を走った津留明義選手(高森津留)も敢闘賞をとるなど優勝の大きな原動力

となりました。本町チームの選手は次の通りです。

▽一区 相馬良雄▽二区 古沢友美▽三区 鹿子木隆文▽四区 佐藤雄一▽五区 津留明義▽六区

渡辺修二▽七区 二子石リカ▽八区 三森裕時▽九区 後藤誠志▽十区 佐藤修一▽十一区 住吉昭則▽十二区 幸野茂▽十三区 岩下昭栄▽十四区 宇藤康博

老人クラブの話題二つ

田楽の味楽しむ——「清山会」

「中西会」——色見小で昔話し

「奥阿蘇の味」町の名物、田楽の野外料理がこのほど村山老人クラブ「清山会」(田上幸男会長、七十二人)によって行われました。昔、農家が長い冬のどんらんにく

は三月一日色見小学校を訪ね、創意活動の時間を利用して、全児童に地域に伝わる神話や歴史の話を

この日は午後から同小学校集会所に全児童とお年寄り約五十人が集合、老人クラブの代表三人が交代で阿蘇神話による地名の由来や、水に難儀した色見地区の話、国鉄高森線の果たす役割などを興味深く話されました。

老人クラブの共同栽培。

会場となった田上会長の菜園には、早朝からお年寄りの手で即席のいろりが用意されました。

参加者はゴザやムシロに座って向い合わせになると、竹グシに刺したツルノコイモ、豆腐を炭火で焼き、サンショウウミそをつけ、地酒をくみ交わしながら野趣豊かな田楽の味を楽しみました。

一方、色見地区の老人クラブ「中西会」(住吉始守会長五十二人)



高森線の話をする中西会



田楽を楽しむ清山会